

26（令和8）年6月26日

厚生労働省 社会・援護局

局長 鹿沼 均 様

公益財団法人 U ビジョン研究所

理事

長 本間 郁子

一般指導監査の監査周期延長制度に関する

要 望 書

社会福祉法人指導監査実施要綱「**3 一般監査の実施の周期（3）ア**」において、一定の要件を満たす第三者機関による認証取得施設、施設評価について、一般監査の周期を4年に1回まで延長できる旨が示されております。

公益財団法人 U ビジョン研究所が実施する認証取得施設及び施設評価を同延長制度の対象機関として認定いただきたく、切に要望申し上げます。

当研究所は、特別養護老人ホームを中心とした高齢者施設に対し、第三者の立場から認証・施設評価を実施してまいりました。主な実績は以下のとおりです。

1. U ビジョン研究所の実績と第三者性（2026 年 3 月現在）

- ・ 認証審査：23 回
- ・ 夜間の抜き打ち調査：34 回
- ・ 施設評価の実施地域 京都府・青森県・静岡県、愛知県
- ・ 虐待発生施設の内部調査協力、自治体への調査報告書提出、改善計画書作成支援
- ・ 高齢者虐待防止に関する継続的な調査研究及び相談窓口
- ・ 地域との連携を重視した支援

これらの取り組みは、行政監査を補完（認定の基準はコンプライアンス順守と利用

者の QOL の確保、向上）し、施設の質向上と人権擁護に寄与する第三者機関とし

ての役割を果たしているものと自負しております。

2. 特別養護老人ホームの現状と社会的役割の変化

制度改正（2015 年度）から 10 年が経過し、特別養護老人ホームは要介護 3～5

の重度者が入居する施設として、以下の状況にあります。

- ・ 要介護度：**3.97**
- ・ 平均滞在期間：**3 年 2 カ月**
- ・ 認知症率：**75.3%**
- ・ 死亡退居：**67.5%**

これらの数字が示すように、特別養護老人ホームは「人生の最終章を支える場」

としての役割が一層大きくなっており、その質と安全性は憲法 13 条の保障する

個人の尊厳と基本的人権に直結しています。

3. 人材育成・研修の実効性に関する課題

人材不足を背景に、以下の課題が顕在化しています。

- ・ 法定研修が未実施、または一部職員のための受講にとどまる事例
- ・ オンライン研修（Zoom 等）の増加に伴い、研修内容が実践に十分反映されない状況

* 研修の質と実効性の確保は、虐待防止および支援の質向上に不可欠です。

第三者機関による外部評価は、研修の実効性を担保し、組織的な人材育成の

底上げに寄与する仕組みとして機能します。

4. 施設の閉鎖性・密室化の進行と外部の目の必要性

単身世帯の増加など社会構造の変化により、施設は閉鎖的・密室化しやすくな

っています。また、虐待件数が年々増加している現状を踏まえると、第三者機関

による継続的な外部評価の仕組みは不可欠です。

5. 障がい者施設への認証事業・施設評価事業の拡大

当研究所は、2026 年度より、社会福祉法人が運営主体である障がい者施設

の認証・評価事業を開始いたします。 高齢者施設で培った第三者評価の

知見

を、障がい分野にも広く還元してまいります。

（追記）社会福祉法人が運営主体ではない障がい者グループホームについて

も、ニーズに対応し認証・評価を実施してまいります。

【まとめ】

以上の実績と社会的要請を踏まえ、当研究所の認証・施設評価を活用
いただ

くことで、以下の効果が期待できます。

- ・ 行政監査の効率化（報告書を自治体指導監査部署へ提出）
- ・ 施設のサービスの質の確保と向上
- ・ 人権保障の強化
- ・ 虐待防止の実効性向上

これらは、地域福祉の質向上に大きく寄与できるものと確信しております。